

令和元年5月8日

各視覚障害者情報提供施設・団体長 殿  
各視覚障害者特別支援学校（盲学校）長 殿  
各盲人関係施設長 殿  
各都道府県・政令指定都市福祉関係部（局）長 殿  
日本赤十字社各都道府県支部長 殿

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会  
理事長 舛尾 政美

令和元年度点字指導員講習会(点字指導員研修会)の開催について

本会事業の実施に当たっては、日頃から格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび「点字指導員講習会」を別紙要項のとおり開催する運びとなりました。本年は1981年以降開催いたしております「点字指導員資格認定講習会」において指導員の資格を取得された方を対象に「点字指導員研修会」を開催いたします。

つきましては、この講習会(点字指導員研修会)の目的をご理解いただき、当該資格のある点訳指導の担当職員ならびに点訳ボランティアグループの指導者等の参加についてご配慮下さいますよう、ここにご案内申し上げます。

# 令和元年度点字指導員講習会（指導員研修会）

## 開催要項

目的	点字指導員の資格を持ち、各施設や地域などで点字指導にあたっている指導員のさらなる資質向上を目指す。
主催 実施機関	社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会情報サービス部会 (担当 点字指導員研修委員会)
開催日	令和元年8月30日（金）～31日（土）
会場	大田区産業プラザ（P i O）（4F コンベンションホール） 〒144-0035 東京都大田区南蒲田1-20-20 電話 03-3733-6600 FAX 03-3733-6425
受講資格 定員	当協議会が認定した「点字指導員」の資格を有する者 200名
申込方法	受講希望者は別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、6月13日（木）までに講習会事務局へ申し込んでください。（締切日必着のこと。遅れた場合は受け付けません。）
申込者への通知	申込者には7月下旬頃に受講について通知いたします。なお、申込者が定員を上回った場合は、1施設・団体についての人数を制限するなど、当事務局で選考させていただきます。
受講料	10,000円 支払い方法については後日の連絡の際に詳しくお知らせいたします。
宿泊について	日程は別紙の通りですので、それに合わせて各自で用意してください。

### 講習会事務局

〒500-8815

岐阜県岐阜市梅河町 1-4

視覚障害者生活情報センターぎふ内

日盲社協点字指導員講習会事務局

TEL 058-263-1310 FAX 058-266-6369

# 令和元年度点字指導員講習会 日 程

8月30日（金）

- 12:00～13:00 受 付  
13:00～13:30 開講式・オリエンテーション  
13:30～15:00 講義1 「『日本点字表記法 2018年版』について」  
15:00～15:30 休憩  
15:30～17:00 講義2 「点字表記辞典について - 第7版の発行を中心に」

8月31日（土）

- 10:00～11:30 講義3 「点訳のてびき第4版の概要と第2章・第3章について」  
11:30～13:00 昼食・休憩  
13:00～14:30 講義4 「点訳のてびき第4版の第4章・第5章について」  
14:30～15:00 質疑応答・情報共有（てびきの解釈や点訳・講習の際の課題について）  
15:00～15:15 閉講式

講 師

- 講義1. 金子 昭 氏（日本点字委員会副会長・  
『日本点字表記法 2018年版』編集委員会委員長）  
講義2. 飯田三つ男 氏（視覚障害者支援総合センター）  
講義3・4・質疑応答等.  
野々村好三 氏（全視情協点訳委員会委員長・  
京都ライトハウス情報ステーション）  
脇野 協子 氏（全視情協点訳委員会委員・滋賀県立視覚障害者センター）

